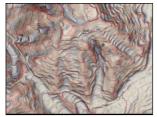
地域ぐるみの森林づく

「災害に強い森林づくり」の取り組みを長期的な百年の計で継続的に進めていくためには、地域住民の協力のもと、最終的には「地 域ぐるみの森林づくり」へ移行することが必要です。

このため、①全ての取り組みの土台となる「理論」、②人と森林の距離を縮める「基盤整備」、③地域住民の森林づくりへの意識を醸 成する「活力の導入」、④災害を風化させない「情報発信」というものを「4 つの柱」として、取り組みを推進しています。

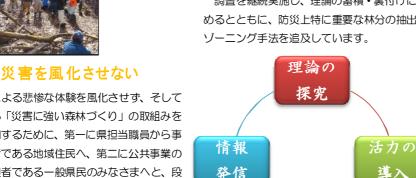




すべての取り組みの土台

災害の発生形態、立地環境と森林の状態、立 木根系の土砂崩壊防止機能等を定量的に明ら かにし、これらの理論を全ての取組みの土台と しています。

調査を継続実施し、理論の蓄積・裏付けに努 めるとともに、防災上特に重要な林分の抽出・





森林づくりへの意識の醸成

将来的に「災害に強い森林づくり」を地域ぐ るみの森林づくりに委ねていくためには、これ までの「行政主導」から「地域主導」の森林づ くりへ段階的に移行させることが必要です。

これには地域住民の意識醸成が不可欠であ るため、まず地区役員などの「地域のリーダー」 に協力を働きかけ、そのリーダーの協力のも と、様々な取組みの実施を各地域で呼びかけ、 森林づくりへの活力の導入を図っています。



災害による悲惨な体験を風化させず、そして 県による「災害に強い森林づくり」の取組みを 広く周知するために、第一に県担当職員から事 業関係者である地域住民へ、第二に公共事業の 費用負担者である一般県民のみなさまへと、段 階的な情報発信を行っています。

地域住民への情報発信としては、「災害に強 い森林づくり」に係る説明会の実施を重点的に 実施しています。



人と森林の距離を縮める

基盤

施設整備と併せて崩壊地周辺など崩壊の危険 の高い林分を対象とした森林整備を実施してお り、砂防事業とも十分な連携を図った上で、特に 危険な箇所から優先的に対策を実施しています。

また、一部の地域では、住民と森林との距離を 縮めるための管理車道の開設や、GPS・GIS を駆使して森林所有界を確定(法的な境界ではあ りません)するなどの取組みも実施しています。





~岡谷市花岡区周辺での森林づくり~















- ・森林境界の明確化、間伐推進のための団地化等を推進
- ・自治会主催の植樹・育樹行事を通じて区民の防災意識を啓発、子どもたちへの森林教育を継続して実施
- 「西山里山の会」を立ち上げ、森林を組織的に維持していくための活動基盤を整備